# 退職手当の支給水準引下げによる影響額(モデルケース)

- ・退職手当額=(基本給+基本給の調整額)×支給割合+退職手当の調整額
- ・年俸制教員の業績給のうち「退職手当相当額」についても、職員退職手当規程の例により算出していることから、職員退職手当規程の改正に伴い同様の改定

#### 〈教授(教育職5級) 勤続30年 定年退職〉

	基本給		基本給 基本給の調整額		 ·支給割合(支給率×調整率) -	退職手当の調整額		支給額	現行との差額
	級号俸	月額	調整数	調整額		区分·月数	調整額	义和创	現1]との左領
現 行	5-64	528,600	2	30,000	42.4125 (48.75 × 87/100)	6区分•60月	3,249,000	26,940,623	
改正後	5-64	529,000	2	30,000	40.8038 (48.75 × 83.7/100)	6区分·60月	3,249,000	26,058,296	▲ 882,326

# <准教授(教育職4級) 勤続30年 定年退職>

	基本給基本給の調		)調整額	·支給割合(支給率×調整率)	退職手当の調整額		支給額	現行との差額	
	級号俸	月額	調整数	調整額	【义和剖口(义和华《洞壁华》	区分·月数	調整額	义和创	以1]この左領
現 行	4-91	454,500	2	25,400	42.4125 (48.75 × 87/100)	8区分•60月	1,950,000	22,303,759	
改正後	4-91	454,900	2	25,400	40.8038 (48.75 × 83.7/100)	8区分•60月	1,950,000	21,548,041	▲ 755,718

## <課長・事務長(一般職(A)6級) 勤続35年 定年退職>

	基本給		基本給 基本給の調整額		·支給割合(支給率×調整率)	退職手当の調整額		支給額	現行との差額
	級号俸	月額	調整数	調整額		区分·月数	調整額	又和贺	現1]との左領
現 行	6-53	400,600			49.59 (57 × 87/100)	7区分・48月 8区分・12月	2,470,800	22,336,554	
改正後	6-53	401,000			47.709 (57 × 83.7/100)	7区分·48月 8区分·12月	2,470,800	21,602,109	<b>▲</b> 734,445

#### <技術専門員(一般職(A)5級) 勤続35年 定年退職>

	基	基本給基本				     支給割合(支給率×調整率	退職手当の調整額		支給額	現行との差額
	級号俸	月額	調整数	調整額		区分·月数	調整額	义和创	坑1]この左領	
現 行	5-64	382,100			49.59 (57 × 87/100)	8区分•48月 9区分•12月	1,885,200	20,833,539		
改正後	5-64	382,500			47.709 (57 × 83.7/100)	8区分•48月 9区分•12月	1,885,200	20,133,893	▲ 699,647	

## <係長(一般職(A)4級) 勤続35年 定年退職>

		基本給		基本給0	D調整額	· 支給割合(支給率×調整率)	退職手当の調整額		支給額	現行との差額
_		級号俸	月額	調整数	調整額		区分·月数	調整額	义和创	現1]との左領
	現 行	4-67	367,500			49.59 (57 × 87/100)	9区分•60月	1,626,000	19,850,325	
Ī	改正後	4-67	367,900			47.709 (57 × 83.7/100)	9区分•60月	1,626,000	19,178,141	▲ 672,184

# <主任技師(医療職(A)4級) 勤続35年 定年退職>

	基本給		基本給 基本給の調整額 表		   支給割合(支給率×調整率)  -	退職手当の調整額		支給額	現行との差額
	級号俸	月額	調整数	調整額	【义和剖口(义和华《神笠华/	区分·月数	調整額	义和创	坑11200左領
現 行	4-89	346,500	2	19,400	49.59 (57 × 87/100)	10区分•60月	1,302,000	19,446,981	
改正後	4-89	346,900	2	19,400	47.709 (57 × 83.7/100)	10区分•60月	1,302,000	18,777,807	▲ 669,174

## <看護師長(医療職(B)4級) 勤続35年 定年退職>

		基本給				支給割合(支給率×調整率)-	退職手当の調整額		支給額	現行との差額
_		級号俸	月額	調整数	調整額		区分·月数	調整額	义和创	坑1]この左領
	現 行	4-110	373,500			49.59 (57 × 87/100)	9区分•60月	1,626,000	20,147,865	
Ī	改正後	4-110	373,900			47.709 (57 × 83.7/100)	9区分•60月	1,626,000	19,464,395	▲ 683,470

<sup>※</sup>退職手当の調整額:職務の級、階級その他職務の複雑、困難、責任の度合いに応じて支給するもの。

<sup>※</sup>モデルケースにおける勤続年数・号俸は、平成24年度~平成33年度(見込み)の平均値を基に設定。